

倉庫証券発行業務廃止届出書

年 月 日

国土交通大臣 殿
〇〇運輸局長

住所

氏名〔法人にあっては、名称
及びその代表者の氏名〕

年 月 日をもって倉庫証券発行業務を廃止したから、倉庫業法施行規則第19条第2項の規定により、倉庫業法第20条第2項の届出をします。

(注意)

未回収の倉庫証券が流通している場合にあっては、当該未回収証券に関する処置について付記すること。